

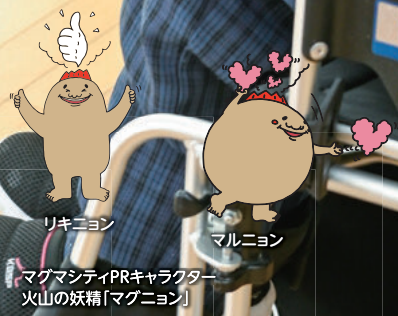
かごしま市 中小企業の.. ひろば



2024年3月 No.166

特集

外国人材の活用 ～何から始めればいいのか?～



Contents

page 02	特集 外国人材の活用 ～何から始めればいいのか?～	
page 04	事業所の義務・お知らせ・募集	page 08 経営支援・人材確保
page 10	助成金・融資	裏表紙 お知らせ

外国人材の活用

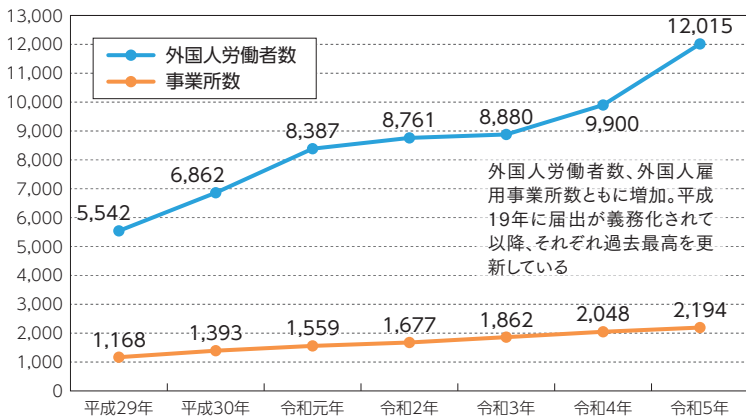
～何から始めればいいのか～

少子高齢化の進行等により、日本では労働者不足が進んでいます。鹿児島県も人手不足が深刻化しており、それを補う形で県内企業における外国人労働者は年々増加しています。令和5年10月末時点の外国人労働者は12,015人、外国人雇用事業所数は2,194所で、それぞれ過去最高を更新しており、今後も外国人労働者は増加が見込まれます。外国人材の活用については、就労環境の整備や育成・キャリア形成支援など様々な課題もありますが、人手不足解消の打開策の一つとして、外国人材の活用を考えてみてはどうでしょうか。

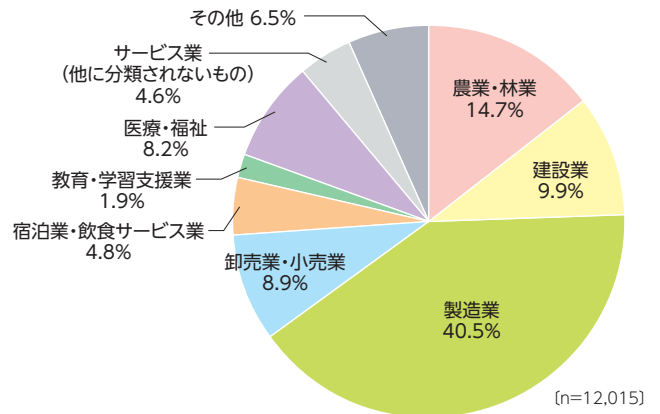
鹿児島県における外国人労働者をめぐる現状

※鹿児島労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和5年10月末時点)

外国人雇用事業所及び外国人労働者数推移(県内) 単位: 所・人 (各年10月末時点の数値)



産業別外国人労働者の割合



「製造業」が最も多く、次いで「農業・林業」、「建設業」、「卸売業、小売業」の順となっている

外国人材を採用する前に気をつけること

- ・在留資格によって働く条件が異なる
在留資格にはさまざまな種類があり、認められている職種や業務内容は異なります。そのため、活動内容にあった在留資格であるかを採用前に確認する必要があります。
- ・賃金を含め、雇用条件は日本人と同等以上
労働基準法や最低賃金法、健康保険法などは国籍を問わず適用されます。特に、労働条件は雇用契約書等の書面により明示することが義務付けられており、労働条件面での国籍による差別は禁止されています。
- ・長期的なキャリア形成に責任をもつ
外国人労働者は大きな戦力であり、大切な仲間です。賃金や労働条件の整備だけでなく、正当な評価制度、コミュニケーションがとれる人材の配置など、働きやすい職場づくりの構築も必要です。

詳しくは Check!

出入国在留管理庁
「在留資格一覧表」



外国人材が定着する職場にするには

CHECK! 異文化を理解しようとし続ける姿勢で対応

受入意思決定

- 外国人と一緒にいたら「覚悟」をもつ
- 外国人を受け入れる「正しい知識」を理解する

面接までに

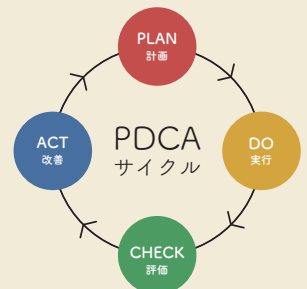
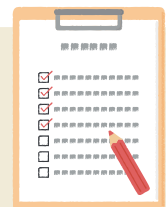
- 事業者・地域の「リアル」と「魅力」を客観的に整理し、伝えられるようにする
- 面接をする外国人の「背景」を正しく理解する
- 面接に必要な「日本語」でのコミュニケーションを理解する

内定応諾後

- 受入れ準備を計画・実行し、「生活と就労の体制」を作る
- 事前の「コミュニケーション」で関係構築と情報提供を促進する

入社後

- 「PDCA」を正しく回し、課題抽出と改善を繰り返す
- 受入れと定着の「ノウハウ」を蓄積する



詳しくは Check!



参考:厚生労働省「事業所向け受入れ・定着マニュアル～外国人と一緒にいたらために～」

私達は外国人材の活用を進めています

○有限会社ライフサポート



ずっと一緒に 働く仲間

地域連携室
室長
佃 恵里さん

少子高齢化による労働人口の減少が進む中、今後、介護現場を担う人材の確保は難しくなると考え、外国人材に着目しました。現在はティンさんをはじめ、多くの外国人職員が介護サービスの現場を支えています。一つひとつのケアが丁寧で接し方も優しいので、利用者の方からの信頼も厚いようです。職員の若年化が進んだことで、作業効率の向上や仕事の負担軽減も実現しました。ティンさんは介護福祉士を目指したいと言っており、長く活躍してもらえるのではと期待しています。外国人材が生活者として自立できるよう、公私ともに過ごしやすい環境を整えるなどサポートしています。



特定技能1号
ティンさん
(有料老人ホーム マリンピア与次郎勤務)

高齢者の方と日本語で会話したり、生活のお世話をしたり、誰かの役に立てる介護の仕事にやりがいを感じています。職場の日本人の方々はとても親切に接してくれます。仕事で困ったことがあれば、すぐに相談できるのでとても働きやすいです。みんなが安心して任せられるようどんどん仕事を覚え、将来は介護福祉士の資格も取得して介護のプロフェッショナルを目指したいです。職場近くの寮に住んでいますが、買い物にも行きやすく便利で暮らしやすいので気に入っています。近隣の方々とも仲良くなり、おすそ分けをもらうことも。毎日がとても充実しています。



※写真撮影用にマスクをはずしております。実際はマスクを着用してお仕事をされています。



ティンさんが働くマリンピア与次郎

【会社概要】

設立:2001年11月20日
事業内容:介護・福祉サービス
従業員数:200名、そのうち特定技能1号4名(ベトナム人4名)、技能実習生8名(ベトナム人8名)

※2024年1月現在

インタビューの
詳細は
コチラ!



○株式会社nic



新たな風を 吹き込む存在

代表取締役
樋口 長一さん

外国人材を活用した海外展開を考え始めた頃、特定技能外国人支援事業を行う会社から特定技能外国人を紹介され採用を決意。既に海外事業部では永住権を取得した韓国人の方を雇用していたため、違和感なく受け入れることができました。入社後は話し方・聞き方を工夫してコミュニケーションをとるよう意識しました。おかげで仕事にも新生活にもすぐに慣れたようです。チャンさんの「いろんなことに挑戦したい」「どんどん吸収したい」という学習意欲、向上心の高さは私たち日本人スタッフにとって、とても刺激的。チャンさんと日本人スタッフが互いに協力しあって、いい環境が醸成できていると思います。



特定技能1号
チャンさん
(SUMOMO BAKERY 紫原店勤務)

私の主な仕事はパンの製造です。手に取りたくなるパン作り、食品ロスを減らすための個数管理を意識しています。朝早くからの仕込みは大変ですが、自分が作ったパンをおいしいと言われてもらえると何よりうれしいです。日本人スタッフの皆さんはとても親切で、いろんなことを教えてくれるので助かっています。これからも働き続けられるよう技術を磨くのはもちろん、日本語ももっと勉強したいです。日本語が上達すればお客様、日本人スタッフとの会話をもっと楽しめるし、要望にも柔軟に答えられると思います。今年7月にある、日本語能力試験を受験する予定です。



チャンさんが働くSUMOMO BAKERY 紫原店

【会社概要】

設立:2018年3月1日
事業内容:飲食事業、保育事業、海外事業、新電力コンサルタント
従業員数:57名、そのうち特定技能1号1名(ベトナム人1名)、身分に基づく在留資格(日本人の配偶者等)2名

※2024年1月現在

インタビューの
詳細は
コチラ!



外国人材の安定的な受入れ・定着に向けた支援

国 外国人労働者の職場定着のための助成金 人材確保等支援助成金(外国人労働者就労環境整備助成コース)

外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行い、外国人労働者の職場定着に取り組む事業主に対して、その経費の一部を助成するものです。

詳しくは
Check!



県 外国人材の受入れに関する 企業向け相談窓口

鹿児島県では、県内企業を対象に外国人材の受入れや在留資格等に関する相談に無料で対応する窓口を設置しています。窓口では、制度や実務に精通した行政書士が対応しますので、ぜひご活用ください。

詳しくは
Check!



九州の企業と留学生をつなぐ人材マッチングサイト

「Work in Kyushu」

九州7県、九州経済産業局、九州経済連合会が連携し、九州の企業と九州で学ぶ外国人留学生をつなぐ人材マッチングサイトです。

詳しくは
Check!



お知らせ

企業の社会貢献活動・市民活動支援等に関する実態調査を実施しました

市民や、NPO法人等の市民活動団体、事業者など多様な主体が協働しやすい環境づくりや支援策を検討するため、本市に所在する事業所を対象に社会貢献活動や市民活動支援等に関する調査を実施しました。(令和5年6～7月実施)

- 社会貢献活動の取組状況や効果、課題
- 市民活動団体との協働・連携による社会貢献活動の取組状況
- 市民活動団体との協働・連携の具体的事例

などを調査しましたので、ぜひ今後の取組の参考としてご覧ください。

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 市民協働課

TEL 099-216-1204 FAX 099-216-1207

募集

高齢者の元気応援協賛店を募集しています！

鹿児島市では、高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するため、70歳以上の高齢者を対象に優待サービスを行っていただけるスポーツ・文化施設・飲食店を募集します。

【協賛店の対象】

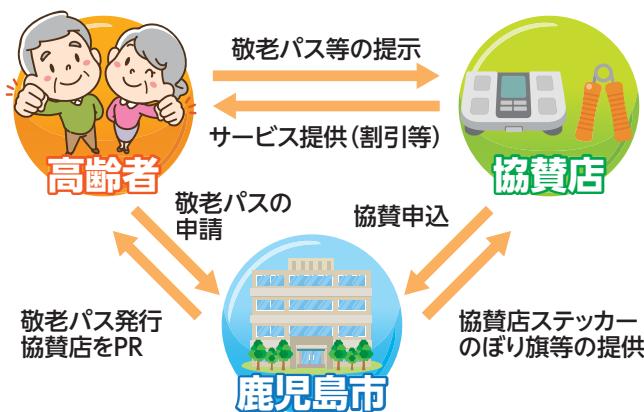
市内に店舗や設備を有するスポーツ・文化施設・飲食店など

【優待サービス内容】

割引や無料プレゼントなど、店舗などのご都合に合わせて自由に設定可能

【協賛店のメリット】

店舗の名称、所在地、電話番号、優待サービス内容などを市のホームページやパンフレットに掲載してPRします。お客様の少ない時間帯の顧客拡大等に有効活用いただけます。(登録された店舗には登録証、のぼり旗、ステッカーを交付)



申込方法

所定の用紙を長寿支援課まで提出(申込用紙は市ホームページからダウンロード可)。郵送、FAX、メール可。

詳しくは
Check!



元気応援協賛店

問い合わせ先

鹿児島市 長寿支援課 生きがい支援係

TEL 099-216-1266 FAX 099-224-1539

mail chouju-iki@city.kagoshima.lg.jp

お知らせ

食育推進支援員を派遣します！

鹿児島市食育推進支援員(食育に関する専門的な知識及び経験を有する者)が職場などへ出向いて、食育に関する支援・情報提供を行います。

社内の研修などでぜひご利用ください。

- **対象** どなたでも(個人での利用はできません)
- **講座内容(例)**
 - ・ 栄養バランスのよい食事 ・ 朝食の大切さ ・ 野菜作りのポイント
 - ・ 郷土料理 ・ 健康な身体を保つための食生活 など

- **経費** 支援員の謝金は市が負担。

※遠方の場合のみ交通費等の負担が生じる場合があります。(要相談)

※詳細は、鹿児島市食育推進サイト「みんなの食育」をご覧ください。



鹿児島市食育推進
キャラクター
「でこん丸」

詳しくは
Check!



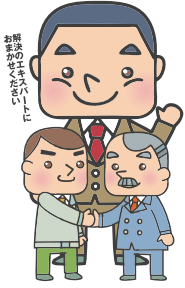
問い合わせ先

鹿児島市 保健政策課 健康づくり係

TEL 099-803-6861

お知らせ

『個別労働関係紛争処理制度』に係るあっせん



県労働委員会では、個別労働関係紛争処理制度として「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、個々の労働者と使用者との間に生じた労働に関するトラブルについて、当事者間で解決を図ることが困難な場合、労働問題に関し経験豊富な「あっせん員」が双方の主張をお聞きして、歩み寄りによる円満な解決をお手伝いする制度です。

あっせん員は、**県労働委員会の公益委員**（弁護士、大学教授等）、**労働者委員**（労働組合役員等）、**使用者委員**（会社経営者等）の三者で構成され、**公正・中立な立場**であっせんを行います。労働者、使用者のどなたでも利用できますので、まずはお気軽に御相談ください。（無料、秘密厳守）

問い合わせ先

鹿児島県 労働委員会事務局（県庁15階）
TEL 099-286-3943 FAX 099-286-5653

お知らせ

県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する無料相談会」

職場のトラブルで悩んでいませんか？

個々の労働者と使用者との間に生じた労働に関するトラブルの解決方法について、県労働委員会委員が相談に応じます。労働者、使用者のどなたでも、お気軽に御相談ください。

【開催】 毎月第4火曜日

【受付】 14時30分～16時30分

【場所】 鹿児島県労働委員会（鹿児島市鴨池新町10-1 県庁15階）電話相談できます。

【事前申込み】 不要（予約優先）

【相談事例】 解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど

◎詳しくは、下記までお問い合わせください。



問い合わせ先

鹿児島県 労働委員会事務局（県庁15階）
TEL 099-286-3943 FAX 099-286-5653

お知らせ

対象の男性従業員に風しんの抗体検査・予防接種（追加的対策）をすすめましょう

鹿児島市では、風しんの発生及びまん延を予防するために、抗体保有率の低い世代の男性を対象に抗体検査・予防接種を無料で実施しています。抗体検査は特定健診や事業所健診と一緒に受診できますので、従業員で対象となる方がいらっしゃいましたら、受診をおすすめください。

【対象者】 鹿児島市に住民登録がある、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

【助成額】 全額公費負担（無料で受けられます）

【実施場所】 全国の委託医療機関 ※委託医療機関の一覧は、厚生労働省のホームページ「風しんの追加的対策」で検索できます。

【実施期間】 令和6年度末まで

【実施手順】 ①本市から対象者へクーポン券を個別再送付（令和4年3月末）
②対象者はクーポン券を持参し実施機関を受診
③抗体検査の結果、抗体価が十分でない方は委託医療機関にて予防接種を実施

※既に送付済みのクーポン券については、有効期限が切れていても使用可。

※受検済、接種済の方にも、クーポン券を送付している場合があります。ご了承ください。

※クーポン券の利用は、抗体検査・予防接種とも一人一回です。

※クーポン券を紛失された方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

鹿児島市 感染症対策課
TEL 099-803-7023

義務

2024年4月1日から 自動車運転の業務、建設事業、医師、砂糖製造業も上限規制が適用されます

時間外労働の上限規制の導入(改正労働基準法)

一般則

【原則】 月45時間、年360時間

【臨時の場合】 年720時間
2~6か月平均80時間以内(休日労働含む)
月100時間未満(休日労働含む)
月45時間を超える回数は年6回まで

施行日

中小企業 令和2年4月1日
(大企業 平成31年4月1日)

猶予・除外の事業・業務

事業・業務	2024.4.1~ 猶予後の取扱い
自動車運転の業務	令和6年4月1日から、年の時間外労働上限960時間を適用
建設事業	令和6年4月1日から、一般則をすべて適用(ただし、災害時における復旧及び復興の事業は、月100時間未満・複数月平均80時間以内の規定は適用しない。)
医師	令和6年4月1日から、年の時間外・休日労働上限960時間を適用(ただし、連携B、B、C-1、C-2水準の指定を受け、指理由に対応する業務に従事する場合、上限1,860時間を適用)
鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業	令和6年4月1日から、一般則をすべて適用
新技術・新商品等の研究開発業務	医師の面接指導、代替休暇の付与等の健康確保措置を設けた上で、時間外労働の上限規制は適用しない

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島労働局 監督課
TEL 099-223-8277

義務

事業者による障害のある方への「合理的配慮の提供」が義務化されます

令和6年4月1日から、障害者差別解消法の改正に伴い、事業者による障害のある人への「合理的配慮^(※)」の提供が義務化されます。

障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、事業者の皆さまも、どのような取り組みができるか考えていきましょう。

※合理的配慮とは、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。

●「合理的配慮」の具体例

	障害のある人からの申出	申出への対応(合理的配慮)
ケース1	飲食店で車椅子のまま着席したい	机に備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した
ケース2	難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため、細いペンや小さな文字では読みづらい	太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った

※障害者への具体的な配慮については、内閣府ホームページをご確認ください。

詳しくは
Check!



内閣府 合理的配慮サーチ

検索

鹿児島市

内閣府

問い合わせ先

鹿児島市 障害福祉課 ゆうあい係
鹿児島市 障害者基幹相談支援センター

TEL 099-216-1272

TEL 099-226-1200

(mail) kikan-soudan@po2.synapse.ne.jp

お知らせ

ごみの適正な処理・分別の出張説明会(無料)を実施しています

ごみの減量化・資源化の推進に向け、鹿児島市のごみの現状や適正な処理・分別について、職員が事業所へ出向いて説明します。ぜひ、会社の研修会などにご活用ください。

【説明会の内容】

- ①家庭ごみの分別説明会：家庭ごみの分別、有効なごみの減量方法など
- ②事業所ごみの適正処理説明会：産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区分など

- 【対象】** 市内に営業所等を有する事業所
- 【場所・日時】** 場所は各事業所で準備していただき、日時は事前に打ち合わせを行います。
- 【料金】** 職員の派遣は無料ですが、その他会議室の料金等は負担しません。
- 【申し込み方法】** 電話にて、お申し込みください。受付は、随時行っています。



問い合わせ先

[家庭ごみの分別説明会] 鹿児島市 資源政策課 ごみ減量推進係
[事業所ごみの適正処理説明会] 鹿児島市 廃棄物指導課

TEL 099-216-1290
TEL 099-216-1289

お知らせ

社内研修などにご利用ください 消費生活出張講座

社会人として身につけておきたい契約の基礎知識や悪質商法の対処法、多重債務・借金問題などについて消費生活相談員が職場などへ出向いてお話し(無料)。新入社員や社内での研修として、ぜひご利用ください。

【対象】 鹿児島市内の企業や団体

【講座内容】 (例)

- 社会人に多い消費者トラブル
- 多重債務、クレジットカードの注意点
- クーリング・オフ など

【講座時間】 30分～90分程度(調整可)

【申込】 実施希望日の1か月前までに電子申請か電話、ファクス、メール、郵送にて

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 消費生活センター(〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号)
TEL 099-808-7512

お知らせ

職場健診の結果を本市にご提供ください(従業員の方が本市国保加入の場合)

40歳から74歳までの本市国民健康保険加入の方は、毎年特定健診を受けていただく必要があります(令和4年度本市国保特定健診受診率34.5%)。職場健診の健診結果をご提出いただくことで、特定健診を受診したことになりますので、働く世代の皆様の生活習慣病予防のために是非、職場健診の結果をご提供ください(結果をご提供くださった方は、トク得クーポンがもらえます)。詳細は、下記へお問い合わせください。

※ご本人の同意が必要です。

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 国民健康保険課 保健事業係
TEL 099-808-7505

募集

特定健診等トク得応援隊を募集しています

鹿児島市国民健康保険や全国健康保険協会鹿児島支部の特定健診などを受診した方へ、特典をご提供していただける事業所(特定健診等トク得応援隊)を募集しております。(特典内容は、各事業所で設定していただきます)。トク得応援隊に登録することで、健診受診者への広報の機会にもなります。ぜひご登録くださいますようお願いいたします。

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 国民健康保険課 保健事業係
TEL 099-808-7505

支援

中小企業のBCP策定やBCM構築を支援します

中小企業においては、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るため、事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態に備えておくことが重要です。また、災害に強い体制を築くため、BCPの運用、見直しまでのマネジメントシステム(BCM)を構築することも効果的です。

鹿児島県では、公益財団法人かごしま産業支援センターと連携し、BCPやBCMに詳しい専門家を派遣する「専門家派遣事業」を実施しているほか、セミナーなどにより、具体的なBCP策定を支援しています。

詳しくは鹿児島県ホームページをご覧ください。

詳しくは
Check!

支援

売上拡大や経営改善などの経営課題解決を支援します

鹿児島県よろず支援拠点では、販路開拓やIT、デザインなどの各専門分野のコーディネーターが、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決をお手伝いしています。相談は何度でも無料で、徹底的にサポートします。また、新しいビジネスを生み出すアイデア発想やマーケティングの仕方、SNSを活用した広報など、皆様の事業に役立つミニセミナーを毎月10回程度開催しています。まずはお気軽にお電話ください。

【受付時間】 8時30分～17時15分(土日祝日、年末年始を除く)

問い合わせ先

鹿児島県よろず支援拠点(公財)かごしま産業支援センター
TEL 099-219-3740 [\[mail\] kagoyoro@yorozu-kagoshima.go.jp](mailto:kagoyoro@yorozu-kagoshima.go.jp)

詳しくは
Check!

支援

事業承継でお悩みの方へ ～後継者不在企業57.2%! あなたの会社を未来につなぎます～

事業承継を検討している経営者の中には、何から手をつけて良いかわからないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。事業承継は決めなければいけないことが多く、円滑な事業承継を実施するためには、事前の準備が重要です。

このような次の世代への事業引継ぎ等に関する様々なお悩みを支援する公的相談窓口として、「鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター」があります。中小企業等の事業引継ぎに精通した専門相談員が「秘密を厳守」し、「無料で相談」に応じますのでお気軽にご相談ください。

(参考: 帝国データバンク2022後継者不在率動向調査)

問い合わせ先

鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター(鹿児島商工会議所ビル4階)
TEL 099-225-9550 FAX 099-225-9551 [\[mail\] kshien@kagoshima-hikitsugi.go.jp](mailto:kshien@kagoshima-hikitsugi.go.jp)

詳しくは
Check!

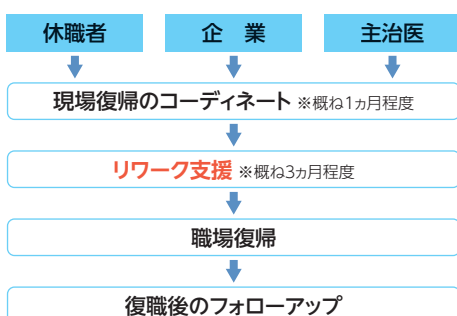
支援

「リワーク支援」をご存知ですか? うつ病等で休職されている方の復職を支援します!

リワーク支援では、ご本人の復職に向けた準備を支援するとともに、受け入れる企業の方への支援を行っています。

スムーズに職場復帰することを目指したウォーミングアップを提供します。企業のご担当者や主治医の先生とも相談しながら取り組みを進めていきます。

【リワーク支援の流れ】



- ご本人、主治医、企業との相談・調整(三者の共通理解を得ます)。
- 効果的な復職方法について整理します。
- 個別に支援計画をたてて実施します。
- 受講中も適宜、主治医と企業と連携や相談を行います。

※相談や支援は無料です。なお、雇用保険適用事業所の社員が対象となっています。

【リワーク支援の内容】

- ・生活リズムの構築
- ・ストレスへの対処方法
- ・リハビリ出勤
- ・本人⇔会社との調整



問い合わせ先

鹿児島障害者職業センター
TEL 099-257-9240
FAX 099-257-9281
[\[mail\] kagoshima-ctr@jeed.go.jp](mailto:kagoshima-ctr@jeed.go.jp)

支援

海外への販路開拓を支援します!

鹿児島市の中小企業者等が、販路を拡大するため、海外で開催される合同展示会等に出展する経費や海外市場調査等を実施する経費、海外現地視察に要する経費の一部を助成しております。ぜひご活用ください。

輸出チャレンジ支援事業	
補助対象事業	●国、都道府県、その他公的機関等の主催、共催又は後援により、海外で開催される展示会等へ出展又は参加する事業(出展料、渡航費など)※オンラインでの参加も可 ●海外市場のニーズ等を調査する事業(渡航費、専門家への委託料など) ●海外現地視察を実施する事業(渡航費など)※国、県、その他公的機関等が主催する海外現地視察事業等への参加を伴うものに限る
対象とならない経費の例	● 交付決定通知日より前に支払った経費 ●飲食に係る経費 ●展示会等で提供する試食品や景品等の購入費
対象者	市内に主たる事業所がある中小企業者等
助成額	補助対象経費の2分の1以内 ※上限20万円

所定の申請用紙に必要書類を添えて提出(申請用紙は市ホームページからダウンロード可能)。まずはお問い合わせください。

問い合わせ先

鹿児島市 産業政策課 企画調整係
(TEL) 099-216-1318

優遇

設備投資に対する税の優遇措置について

下記の地域等において、施設や工事、設備などの新增設を行う際、**一定の要件を満たす場合**、税の優遇措置が適用されます。適用されるためには、**着工前に**県や市の認定、指定等を受ける必要があります。

●要件など詳しくは、下記の問い合わせ先にお早めにご相談ください。

地域	対象業種等	主な税の優遇措置
半島振興対策実施地域【喜入地域、松元地域、郡山地域、桜島地域】	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等(コールセンター含む)	所得税、法人税の割増償却(税務申告前に要相談)、不動産取得税、事業税、固定資産税の不均一課税
過疎地域【旧桜島町】	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等(コールセンター含む)	所得税、法人税の特別償却、不動産取得税、事業税、固定資産税の課税免除
地方活力向上地域【市街化区域、吉田・郡山・松元・喜入地域の一部】	本社機能(企業の調査・企画・管理等の部門、研究所・研修所など)	法人税の特別償却・税額控除、不動産取得税、固定資産税の不均一課税
地域未来投資促進法に基づく促進区域【国立公園区域(桜島等)の一部を除く本市全域】	電子関連、自動車関連、食品関連、健康・医療関連、航空機関連、情報通信関連、環境・エネルギー関連、観光関連	法人税の特別償却・税額控除、不動産取得税、固定資産税の課税免除
市内全域(中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定)	全業種	3年間、固定資産税の課税標準を1/2に軽減 ※賃上げ方針の表明により4年間または5年間、課税標準を1/3に軽減

問い合わせ先

地域	対象業種	窓口	電話番号
半島振興対策実施地域 過疎地域	情報サービス業等 製造業(立地協定締結企業) 上記以外製造業	産業創出課	216-1314
	旅館業	産業支援課	216-1323
			216-1322
	農林水産物等販売業	桜島農林事務所	293-2349
		東桜島農林事務所	221-3369
		喜入農林事務所	345-3762
		松元農林事務所	278-5429
地方活力向上地域 地域未来投資促進法に基づく促進区域促進区域 市内全域(中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定)	全業種	郡山農林事務所	298-4861
		産業創出課	216-1314
		産業政策課(※)	216-1318

※業種によって窓口が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

募集

新産業創出研究会部会員募集

本研究会では「ヘルスケア産業部会」「新事業展開部会」を設置し、ワークショップの開催や事業化に向けた伴走型の支援、補助金の交付等により、部会員の新たなビジネス創出をサポートしています。新規事業の立ち上げに取り組む事業者の皆さま、ぜひご加入ください。

【対象者】部会の趣旨に賛同いただける方で、次のいずれかに該当する方

- ①鹿児島市内で、新たなビジネスの創出に取り組む方で、本市に本社若しくは事業所を有する法人又は本市に住所を有する個人
- ②前号に掲げる方との連携を希望する法人又は個人(市外の企業等)
- ③その他産業支援機関や関係団体

【会費】無料

※申請方法・提出書類など詳細はこちらからご確認ください。

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 産業創出課 産業創出係
(TEL) 099-216-1319 (FAX) 099-216-1303 (mail) san-sousyutu@city.kagoshima.lg.jp

助成

年収の壁対策として、キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

令和5年10月1日以降に、雇用している短時間労働者を新たに社会保険に加入させた事業主が以下の(1)～(3)のいずれか取り組んだことにより、労働者の収入を増加させた場合に助成する制度です。令和8年3月31日までに取り組んだ事業主が対象となりますのでご注意ください。

(1) 手当等支給メニュー：事業主が労働者に社会保険を適用させる際に、「社会保険適用促進手当」の支給等により労働者の収入を増加させる場合に助成します。

	要件	1人当たり助成額
1年目	①賃金(標準報酬月額・標準賞与額)の15%以上分を労働者に追加支給すること(社会保険適用促進手当)	6か月ごとに10万円×2回 (大企業は7.5万円×2回)
2年目	②賃金の15%以上分を労働者に追加支給する(社会保険適用促進手当)とともに、3年目以降、以下③の取組が行われること	6か月ごとに10万円×2回 (大企業は7.5万円×2回)
3年目	③賃金(基本給)の18%以上を増額させていること(労働時間の延長との組み合わせも可能)	6か月で10万円 (大企業は7.5万円)

(2) 労働時間延長メニュー：所定労働時間の延長により社会保険を適用させる際に、以下の表の①～④のいずれかの取組を行った場合に助成します。

	週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
①	4時間以上	—	6か月で30万円 (大企業は22.5万円)
②	3時間以上4時間未満	5%以上	
③	2時間以上3時間未満	10%以上	
④	1時間以上2時間未満	15%以上	

(3) 併用メニュー：1年目に「手当等支給メニュー」の1年目の取組を、2年目に「労働時間延長メニュー」の取組を行った場合に助成します。

	要件	1人当たり助成額
1年目	①賃金(標準報酬月額・標準賞与額)の15%以上分を労働者に追加支給すること(社会保険適用促進手当)	6か月ごとに10万円×2回 (大企業は7.5万円)
2年目	②「労働時間延長メニュー」の①～④のいずれかの取組を行うこと	6か月で30万円 (大企業は22.5万円)

●「社会保険適用促進手当」についてのQ&Aはこちら



●パンフレット・Q&Aはこちら



●「社会保険適用時処遇改善コース」のお問い合わせ先
年収の壁突破・総合相談窓口

0120-030-045 (フリーダイヤル・無料)
受付時間 平日 8:30～18:15

申請先

鹿児島労働局職業対策課
TEL 099-219-5101

助成

2050年ゼロカーボンシティかごしまの実現を目指しましょう ～CO₂排出量削減のために各種助成をご活用ください～

鹿児島市再生可能エネルギー推進課では、ゼロカーボンシティかごしまの実現に向け、CO₂排出量削減のために各種助成を行っています。詳細はホームページをご覧ください。下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※令和6年度の各種助成は、議会による令和6年度予算議決が前提となります。また、申請額が予算額に達しましたら、申請受付を終了します。

太陽光deゼロカーボン促進事業

太陽光発電システムの新設に対して助成します(事業所の場合、太陽光発電システムの設置のみが補助対象となります)。

太陽光発電システム設置工事着手前に申請が必要です。

事業所の種別	補助額、上限
一般事業所	15,000円/kW、上限30万円
グリーンオフィスかごしま(*)	30,000円/kW、上限60万円

※環境に配慮した事業活動に取り組んでいるとして鹿児島市が認定した事業所

鹿児島市 太陽光

検索

詳しくは
Check!



次世代自動車等普及促進事業

電気自動車、燃料電池自動車などの購入に対して助成します。車両登録日から90日以内に申請が必要です。

車両の種別	補助額
燃料電池自動車	30万円/台
電気自動車(普通・小型)、ハイブリッドトラック又はバス	10万円/台
電気自動車(軽)、クリーンディーゼルトラック又はバス	5万円/台

鹿児島市 次世代自動車

検索

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 再生可能エネルギー推進課
TEL 099-216-1479 FAX 099-216-1292

増設・新設をご検討中の事業主様へ 鹿児島市企業立地促進補助金をご活用ください

鹿児島市と立地協定を締結し、新規雇用者などの交付要件を満たした企業に対して、補助金を交付いたします。詳細は市ホームページをご覧ください。市産業創出課までお問い合わせください。

対象業種等	要件	補助限度額
1 製造業	新規雇用者が11人以上[市内企業は6人以上(中小企業の場合は3人以上)*]	6,000万円
	新規雇用者が30人以上で設備投資額が10億円以上	6億円
2 情報通信関係/ デザイン・コンテンツ業/ 研究開発施設	新規雇用者が6人以上(デザイン・コンテンツ業は3人以上)	6,000万円
	新規雇用者が30人以上で設備投資額が10億円以上	3億円
	鹿児島県内初進出の場合、新規雇用者が5人以上(デザイン・コンテンツ業は3人以上)	6,000万円
3 コールセンター/事務処理センター	新規雇用者が30人以上	3億円
4 本社機能(業種は問わない) (企業の調査・企画・管理等の部門、研究所、研修所など)	新規雇用者が10人以上(中小企業は5人以上)	3億円

*市内製造業特例適用の場合は、設備投資額1億円以上が要件となります。

【1～4】の共通要項

原則として、事業用の新たな用地等取得または賃借した後3年以内に操業を開始すること。

市との立地協定を締結し、協定に定める事項を履行すること。

新規雇用者の人数要件はかごしま連携中枢都市圏構成市(鹿児島市、日置市、いちき串木野市、姶良市)の市民が対象(ただし、半数以上が鹿児島市民であること)

詳しくは
Check!



問い合わせ先

鹿児島市 産業創出課 企業立地係
TEL 099-216-1314

鹿児島市中小企業融資制度 ～事業資金の調達にお役立てください～

鹿児島市では、市内に住所と事業所を有し、6月以上(資金によっては1年以上)継続して事業を営んでいる個人・法人の中小企業者に対して、事業資金の融資制度を設けています。(ただし、創業支援資金は事業実績のない方や事業実績が6月未満の方が対象。街なかリノベーション推進資金は事業実績を問いません。)また、融資を受ける際の信用保証料の一部または全部を市が補助します。

■主な申込要件(資金毎に要件があります)

- (1) 納期の到来している市税を完納していること(本人・連帯保証人)
- (2) 経営内容及び資金の使途が明確で、償還が確実と認められること
- (3) 許認可・届出等が必要な業種は、その許認可・届出等がなされていること
- (4) 鹿児島県信用保証協会の保証が得られること

※銀行取引停止処分や保証協会の延滞・求償権のある方は申込みできません。

■主な資金

内容	融資限度額	保証料補助割合
産業振興資金 (事業振興や経営改善のための資金)	3,000万円	運転 1/2(上限0.6%) 設備 2/3(上限0.8%)
創業支援資金 (これまで創業経験がない方で、①市内で新たに事業を開始する方、②事業実績が6月未満の方、③市外で創業してから5年未満で、かつ、全事業所を市内に移転しようとする方に対する資金)	2,000万円 (うち運転資金は1,400万円以内)	2/3 ※市主催のセミナー等の修了者または女性、若者(30歳未満)、シニア(55歳以上)は3/4 なお、セミナー等の修了者が女性、若者、シニアの場合は4/5
小規模企業支援資金 (小規模企業者に対する資金)	2,000万円 (ただし、既存の保証残高との合計の範囲内)	3/5
新事業展開支援資金 (①事業転換や多角化、②事業拡大、③海外販路拡大、④かごしまの新特産品コンクール入賞者に対する資金)	① 1,200万円 ②～④3,000万円	①②2/3 ※市主催のセミナー等の修了者は3/4 ③2/3 ④4/5
環境配慮促進資金 (環境に配慮した設備の導入や活動等に対する資金)	3,000万円	4/5
ICT活用促進資金 (ICTの活用促進に対する資金)	3,000万円	4/5

■取扱金融機関

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島信用金庫・鹿児島相互信用金庫・鹿児島興業信用組合・鹿児島県医師信用組合・鹿児島みらい農業協同組合・奄美大島信用金庫・福岡銀行・西日本シティ銀行・肥後銀行・熊本銀行・宮崎銀行・宮崎太陽銀行・商工組合中央金庫

問い合わせ先

鹿児島市 産業支援課 金融係 TEL 099-216-1324
又は上記取扱金融機関

お知らせ

かごしま市しごと情報ナビのご案内

労働局やハローワーク、県や関係機関などを含めた市内の仕事に関する情報について、仕事探しやスキルアップ、人材確保など、求職者や事業者の目的別に案内しています。ぜひご活用ください。



Pick up

2024 鹿児島市新就職者激励大会

鹿児島市では、ハローワークや経済団体等と共催で、この春新しく鹿児島市内の事業所に就職する若人の門出を祝福し、激励するため、「2024鹿児島市新就職者激励大会」を開催します。今春採用予定の新社会人の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

◆日 時：令和6年3月27日(水) 13時～16時30分

◆会 場：中央公民館 ホール(山下町5-9)

◆講 演：『ANAグループで学んできたこと』
藤崎 美保氏(全日本空輸株式会社 鹿児島支店長)

◆研 修：社会人基礎研修
社会人としての心構え、ビジネスマナー(名刺交換、来客応対等)

昨年度の様子



◆申込方法：3月15日(金)までに、事業所ごとに参加申込書を取りまとめ、大会実行委員会事務局へFAXまたは、申し込みフォームからお申し込みください。

※定員がありますので、お早目にお申し込みください。

申し込み
フォーム



問い合わせ先

大会実行委員会事務局(山下町11-1 鹿児島市雇用推進課内)
TEL 099-216-1325 FAX 099-216-1303

募集

よかセンター鹿児島 入会のおすすめ

福利厚生制度の充実で明るい職場&業績アップ!

公益財団法人鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター(よかセンター鹿児島)は、企業の福利厚生を充実させるため、鹿児島市が設立した公益法人です。ぜひご活用ください!

お祝い

給付項目	給付金額
結婚祝金	20,000円
出産祝金	10,000円
小学校入学祝金	10,000円
中学校入学祝金	10,000円
20歳祝金	5,000円
銀婚祝金	10,000円
勤続祝金	3,000~10,000円
還暦祝金	10,000円

お見舞い・お悔み

給付項目	内容	給付金額
傷病給付金	休業14日以上	10,000~35,000円
	住宅災害給付金	火災等
死亡給付金	自然災害	60,000円以内
	会員の死亡	100,000~500,000円
死亡給付金	配偶者の死亡	50,000円
	父母の死亡	10,000円

この他にも、様々なメニューが盛りだくさん!

健康

- 職場健康診断助成
- 温泉入浴回数券割引販売
- 各種検査助成(人間ドック、PET、脳ドック等)
- マラソン大会助成

入会金 1人 300円
会費 1人 600円(月額)

※会員は、税法上、損金または必要経費として処理できます。

遊ぶ・泊まる・食べる

- イベント(グルメ、果物狩り、釣り等)
- スポーツ大会の開催(ソフトボール、ボウリング等)
- 主催教室等(料理教室、収穫体験等)
- コンサート等チケット割引販売(コンサート、映画、テーマパーク等)
- 宿泊費助成

問い合わせ先

よかセンター鹿児島(中央町10番地 キャンセルビル7階)
Free Dial 0120-850154 TEL 099-285-0003

■発行/鹿児島市産業局 産業振興部 雇用推進課

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(みなと大通り別館5階) TEL 099-216-1325 FAX 099-216-1303
「かごしま市中小企業のひろば」は、市ホームページでもご覧いただけます。http://www.city.kagoshima.lg.jp

■制作/斯文堂株式会社